

東埼玉資源環境組合

財政状況

令和7年度下半期

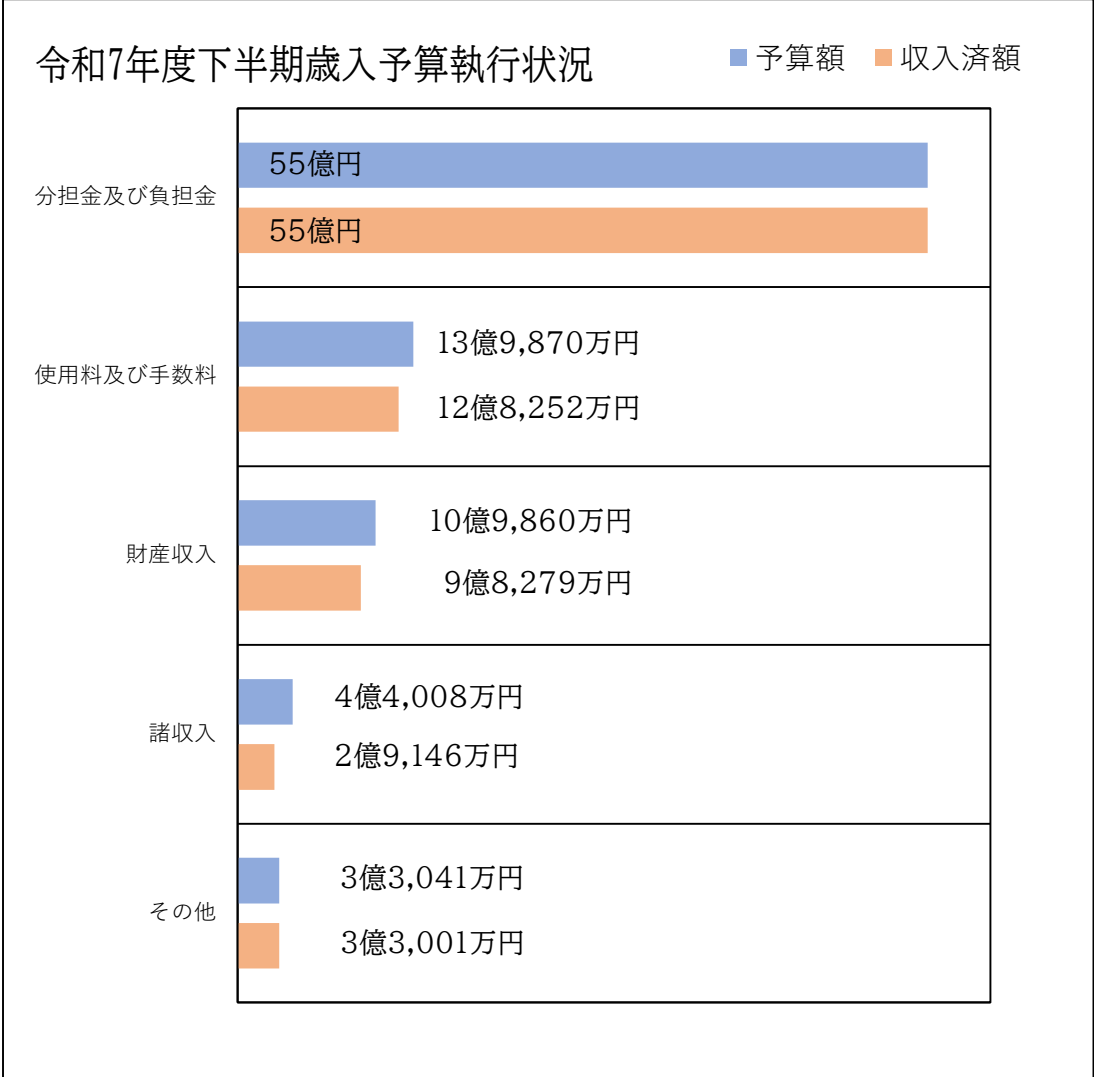
当組合では、東埼玉資源環境組合財政状況の公表に関する条例に基づき、毎年6月と12月に組合財政の状況について公表しています。

今回は令和7年度下半期として、令和8年3月31日現在の予算執行状況や組合財産の現在高などについてお知らせします。



歳入歳出予算の

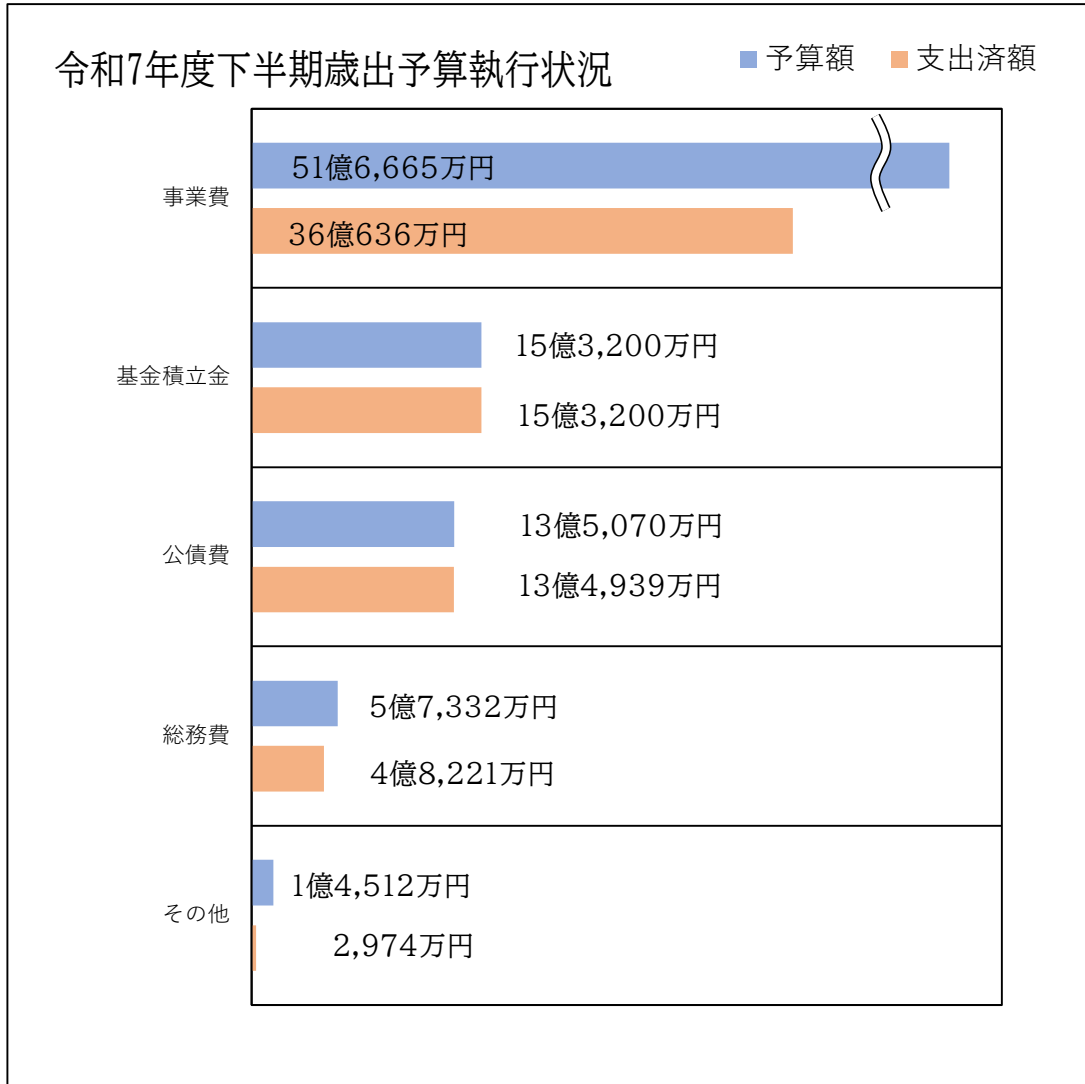
令和7年度予算現額：87億6,779万円



分担金及び負担金	組合を構成する市町からの分担金です。
使用料及び手数料	搬入事業者などからのごみ処理手数料です。
財産収入	電力売払代金や堆肥売払代金などです。
諸収入	他団体からの家庭系ごみの受入れに伴う収入などです。
その他	国庫支出金、繰越金、組合債です。

執行状況

令和8年3月31日現在



事業費	ごみとし尿を処理するための費用です。
基金積立金	第一工場ごみ処理施設プラント更新事業等の資金を計画的に確保するための廃棄物処理施設整備基金への積立金です。
公債費	借入金の償還などに係る費用です。
総務費	組合の運営に係る費用です。
その他	議会費、建設費、予備費です。

※端数処理の関係上合計金額と一致しない場合があります。
※収入済額と支出済額は、令和8年3月31日までに執行された現金の額です。

組合市町の分担金の概況

当組合の運営費用は、事業収入のほか組合を構成する5市1町からの分担金で賄われています。

令和7年度分担金：55億円

分担金の内訳

市町名	平等割	搬入割	合計	構成比
越谷市	1億3,750万円	16億7,833万円	18億1,583万円	33.0%
草加市	1億3,750万円	11億7,663万円	13億1,413万円	23.9%
八潮市	1億3,750万円	5億2,329万円	6億6,079万円	12.0%
三郷市	1億3,750万円	7億5,042万円	8億8,792万円	16.2%
吉川市	1億3,750万円	3億6,978万円	5億728万円	9.2%
松伏町	1億3,750万円	1億7,656万円	3億1,406万円	5.7%
合計	8億2,500万円	46億7,500万円	55億円	100.0%
1人あたり	889円	5,036円	5,924円	

管内人口： 928,397人（令和8年3月1日現在）

分担金の算出方法

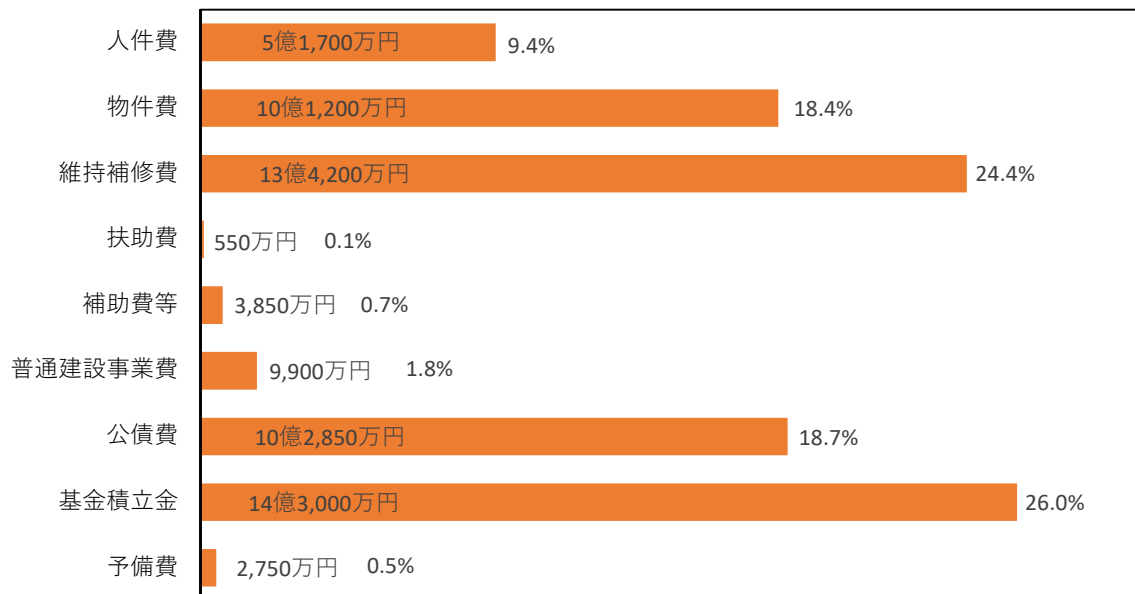
平等割：毎年固定の率で計算しています。平等割は分担金総額の15%です。

搬入割：前年1月から12月の各市町からのごみ・し尿の搬入量を集計し、搬入量の割合により各市町ごとに金額を決定します。搬入割は分担金総額の85%です。

※端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

分担金の使途の概況

性質別にみると、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業等の資金を計画的に確保するための基金への積立てに使われているほか、施設の修繕に係る維持補修費や借入金の償還に係る公債費、消耗品などの購入に係る物件費などに使われています。



※予算額を基に算出しているため、実際の額と異なる場合があります。

※端数処理の関係上合計金額と一致しない場合があります。

組合財産の状況

組合の財産には、土地、建物などの公有財産と特定の目的のために設置された基金があり、その内容は令和8年3月31日現在次のとおりです。

区 分	面積・数量・金額	内 容
土地	220,144.20㎡	ごみ処理施設用地ほか
建物	79,901.19㎡	ごみ処理施設建物ほか
物品	2,130点	焼却炉、灰溶融炉ほか
基金	95億7,800万円	廃棄物処理施設整備基金
うち有価証券	30億 円	
うち現金	65億7,800万円	
現金預金	13億8,710万円	歳計現金残高

※区分は東埼玉資源環境組合財務書類における貸借対照表の勘定科目と同一のものです。

組合債の現在高

組合債は、新しい施設の建設や、ごみ処理設備の大規模な改修などの資金を調達するもので、後年度においてその返済義務が発生します。当組合における未償還元金は令和8年3月31日現在次のとおりです。

施設別組合債現在高

施 設 名	組合債現在高
第一工場・ごみ処理施設	20億1,247万円
堆肥化施設	600万円
第二工場・ごみ処理施設	26億2,016万円
第二工場・汚泥再生処理センター	8億1,805万円
最終処分場	4,728万円
合 計	55億397万円

※端数処理の関係上合計金額と一致しない場合があります。

一時借入金等の状況

一時借入金は、支払いに対して手持ちの現金が不足した場合に、これを補うために借り入れるもので、当該年度の出納閉鎖日である5月31日までに返済しなければなりません。令和7年度下半期においては、借り入れ及び現在高ともありません。

また、繰替運用は、基金に属する現金を歳計現金等へ一時的に繰替えて運用するものですが、4月10日に繰替運用を開始し、9月25日に繰戻しをしており、令和7年度下半期において、こちらも現在高はありません。



令和8年6月発行
東埼玉資源環境組合
計画課 計画財政担当
〒343-0011
埼玉県越谷市増林三丁目2番地1
TEL：048-966-0617
FAX：048-965-6569